

| | |
|------|-----|
| 資料番号 | 地域6 |
|------|-----|

| |
|-----------|
| 令和5年5月29日 |
| 課名 地域政策局 |
| 地域政策総務課 |
| 担当者 課長 山田 |
| 内線 2510 |

令和5年度

事務概要

地域政策局

目 次

I 行政組織

- 組織機構図 1
- 各課の所掌事務の概要 2
 - [選挙管理委員会] 6
- 職員数 7

II 予算と主要事業

- 款項別予算 8
- 主要事業一覧 9

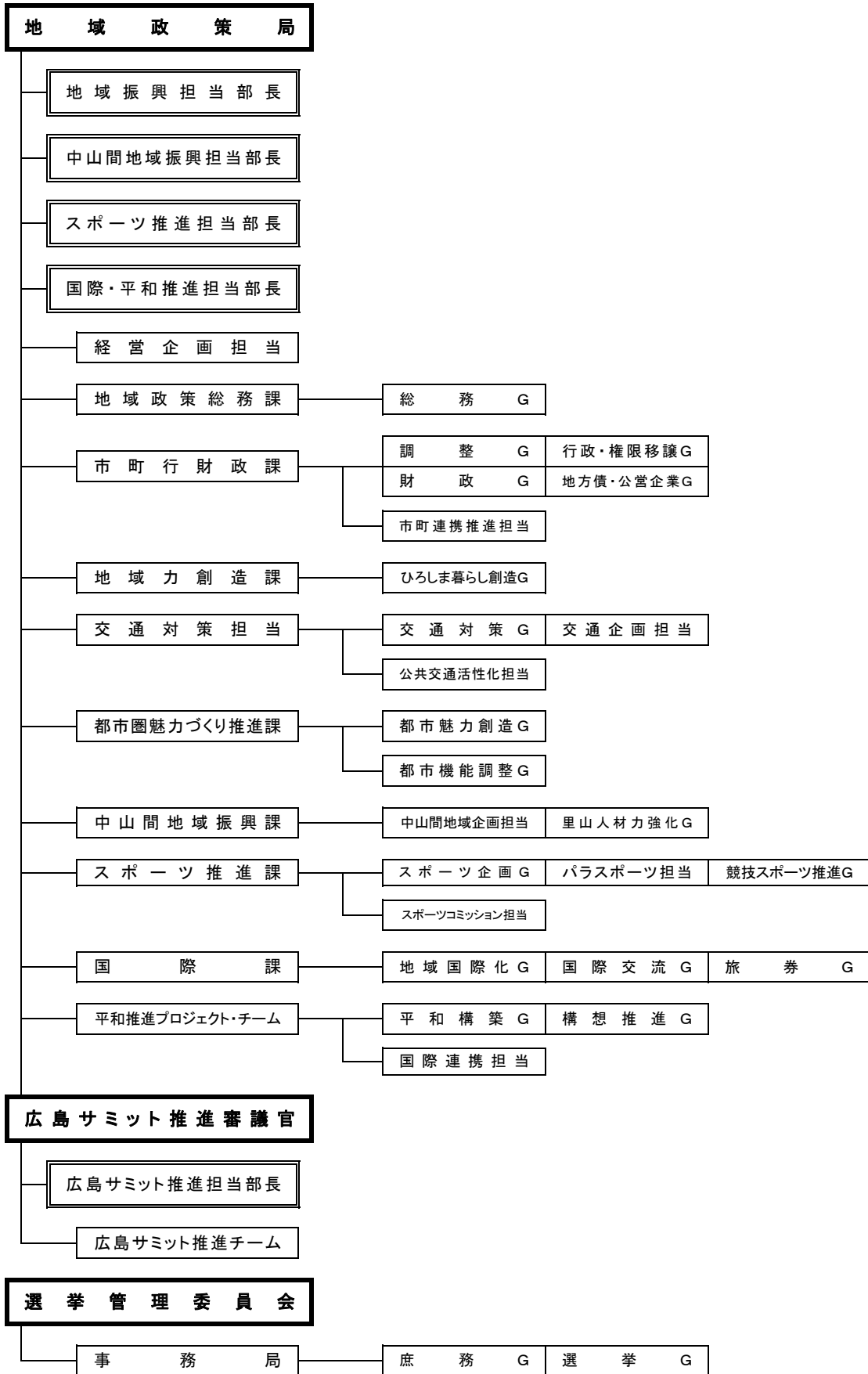
III 各課の事業概要

- 地域政策総務課 35
- 市町行財政課 36
- 地域力創造課 41
- 交通対策担当 42
- 都市圏魅力づくり推進課 45
- 中山間地域振興課 46
- スポーツ推進課 55
- 国際課 57
- 平和推進プロジェクト・チーム 60
- 広島サミット推進チーム 61
 - [選挙管理委員会] 62

I 行政組織

組 織 機 構 図

(令和5年4月1日現在)



各課の所掌事務の概要

地域政策総務課

1 庶務・施策の企画及び総合調整

- 庶務・施策の企画及び総合調整 局の庶務、施策の企画及び総合調整

2 地籍調査の促進

- 地籍調査の促進 国土調査法に基づく土地の調査・測量、地図・地籍簿の作成の支援

市町行財政課

1 市町に対する総合的支援

- 行財政基盤の強化と自立を総合的に支援 市町の現状に即した的確で効果的かつ総合的な支援の実施

2 市町の行政運営の強化

- 行政運営に対する助言 組織・運営の合理化・効率化に向けた助言・情報提供
- 職員の人材確保・育成 「ひろしま自治人材開発機構」を活用した人材の確保・育成・交流
- 住民基本台帳ネットワークシステムの運用 システムのセキュリティ確保と円滑な運用の実施

3 市町の財政健全化に向けた取組への支援

- 財政の健全化に向けた取組 財政事情を把握し、財政運営の健全化や課題解決に向けた助言、情報提供
- 地方公営企業の経営強化に向けた取組 地方公営企業の経営の健全化・効率化に向けた調査・助言
- 地方交付税等の交付 地方交付税等の算定、交付
- 地方債の同意・届出・許可 地方債の活用についての助言及び地方債の同意・届出・許可

4 事務・権限移譲の総合調整

- 市町への事務・権限移譲の総合調整 市町の主体的な選択により事務・権限を移譲するための総合調整
- 事務・権限移譲に伴う支援措置等 権限移譲推進のための助言・情報提供、財源措置・人的支援、権限移譲効果発揮のための支援措置調整
- 事務・権限移譲に伴う制度改正要望等 権限移譲に支障となる制度の改正要望等の整理・調整

5 地方創生の推進

- 地方創生に向けた市町の支援 市町総合戦略に基づく市町の取組の支援

6 県と市町の連携強化

- 県と市町の連携強化 知事と市長・町長との会談など、市町との意見交換等を実施

地域力創造課

移住の促進

- 東京圏等から広島への移住促進 「都市と自然の近接性」を生かした広島らしいライフスタイルの魅力発信、移住希望者と地域のマッチング、市町と連携した移住者の受け皿づくり

交通対策担当

交通対策の推進

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| ○ 持続可能な地域公共交通の実現 | 広島県地域公共交通ビジョンの策定 |
| ○ 鉄道輸送対策の推進 | JR線輸送対策の推進、第3セクター井原鉄道線の振興 |
| ○ 生活交通確保対策の推進 | 生活バス路線維持対策の推進、航路対策の推進 |
| ○ 交通バリアフリーの推進 | 鉄道駅のバリアフリー化設備の整備等の支援 |
| ○ 公共交通移動活発化の推進 | 乗換利便性向上に向けた取組の推進 |
| ○ 広島型MaaSの推進 | 交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「広島型MaaS」の推進 |

都市圏魅力づくり推進課

1 都市圏活性化の推進

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| ○ 都市圏の活性化施策の推進 | 多様な人材の集積を促進する環境の創出や広島市や福山市と連携した取組を推進 |
|----------------|--------------------------------------|

2 県と広島市、福山市の連携の強化

- | | |
|-------------------|--|
| ○ 県と広島市、福山市の連携の強化 | 県と広島市、福山市がそれぞれ実施している行政サービスの連携方策等の調査・検討 |
|-------------------|--|

中山間地域振興課

1 地域における「つながり力」強化と人材の育成・ネットワークづくりの促進

- | | |
|--------------------|--|
| ○ 人材の育成・交流促進に向けた取組 | 中山間地域の未来をリードする人材の養成研修の実施、地域づくり実践者の活動継続等に向けた交流機会の創出 |
| ○ 首都圏からの人材の確保 | 首都圏からの新たなソーシャル人材の確保、首都圏人材による自主活動の継続 |
| ○ 持続可能な地域運営の仕組みづくり | 地域団体や実践者の課題解決に向けた活動を、地域貢献を志向する企業等が継続的に支えていく仕組みを構築 |
| ○ 住民自治組織の活動支援 | 住民自治組織同士の協働や連携による地域運営や創意工夫を活かした課題解決の取組の支援 |

2 地域「しごと創生」に向けたチャレンジ支援

- | | |
|----------------|--|
| ○ 外部人材の活用 | 課題を抱える中山間地域の中小企業が、外部人材を活用し、経営課題に継続的に取り組んでいくための意識啓発と、人材活用の新たな仕組みづくりを推進 |
| ○ チャレンジ里山ワーク拡大 | 中山間地域の遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィス誘致や専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進 |

3 デジタル技術を活用した暮らしの向上

- | | |
|---------------------------|---|
| ○ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上 | 中山間地域の課題解決に資するデジタル技術を活用した取組モデルの創出と普及展開を推進 |
|---------------------------|---|

4 県の策定計画の推進

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ○ 中山間地域振興計画（第Ⅱ期）の推進 | 庁内・市町との連携のもと、「中山間地域振興計画（第Ⅱ期）」の推進及び集落調査等の実施 |
| ○ 過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持続的発展県計画の策定と推進 | 過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持続的発展県計画の策定とこれらに基づく総合的な施策の推進 |
| ○ 離島・半島地域の振興対策の推進 | 離島振興計画、半島振興計画に基づく振興 |

スポーツ推進課

1 スポーツ振興施策の推進

- スポーツを核とした豊かな地域づくりの推進 「スポーツアクティベーションひろしま」(広島版スポーツコミッション)による「わがまち♥スポーツ」支援、広島横断型スポーツ応援プロジェクトTeam WISHの展開
- スポーツ交流の推進 メキシコとのスポーツ交流支援

2 パラスポーツの推進

- 普及啓発・認知向上 企業や競技団体等と連携した体験会・講演会、障害の有無等を問わず、誰でも参加できる「インクルーシブフェスタ」を開催
- 場の充実・機会の確保 ボランティア育成支援や指導者養成等
- 競技力向上 強化指定選手を対象とした強化費の支援、メディカルサポート等
- 支える土台づくり 多様なキープレーヤーが一体となって支える推進体制の構築

3 競技スポーツの推進

- 競技力の向上 ジュニア選手の発掘・育成・強化、成年選手の強化、指導者の養成
- 各種スポーツ大会の支援 各種スポーツ大会の開催支援

4 アーバンスポーツの推進

- 国際大会の誘致 アーバンスポーツの国際大会の誘致
- アカデミーの誘致 アーバンスポーツの選手の育成・強化等を担うアカデミーの誘致

5 スポーツ活動を支える環境の整備

- 県立社会体育施設の管理及び施設整備 広島県総合グランド及び広島県立総合体育館の管理及び施設整備
- 総合型地域スポーツクラブの育成促進 総合型地域スポーツクラブの育成、活性化へ向けた支援
- スポーツ活動を支える人材の養成・支援 スポーツ関係団体との連携による人材育成等

国際課

1 国際社会で活躍できる広島県づくりの推進

- 国際社会で活躍できる担い手づくり ひろしまジュニア国際フォーラムの開催、外国青年招致(JETプログラム)及び(公財)ひろしま国際センターへの支援
- 海外人材の活躍環境づくり 外国人材の受入・定着に係る生活面の支援、留学生の受入・定着の促進及び多文化共生の社会づくりの推進
- 国際交流、広域拠点機能の強化 国際関係機関誘致支援

2 広島県の魅力・特色の積極的発信やさらなる向上

- 国際交流ネットワークの充実 中国四川省、米国ハワイ州及びメキシコ国グアナフアト州との友好交流、韓国との交流促進、在外広島県人会との交流促進・後継者育成支援

3 国際人材育成の推進

- 県立広島国際協力センターの運営 開発途上国の人づくりへの貢献や県民の国際化など、総合的な国際人材育成拠点として運営

4 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会

- 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会 米軍関係施設等が所在する15都道府県の連絡調整及び政府に対する要請活動

5 旅券発給に関する事務

- 旅券発給事務 海外渡航に必要な旅券の発給申請の受理及び旅券の作成・交付

平和推進プロジェクト・チーム

国際平和の実現に向けた拠点づくり

- 国際平和拠点ひろしま構想の推進 国際平和拠点ひろしま構想に基づき、広島市を始めとする多様な主体と連携しつつ、核兵器廃絶のプロセスや復興・平和構築を推進
- ユニタール広島事務所の活動支援 ユニタール広島事務所活動支援を通じた国際社会への貢献

広島サミット推進チーム

広島サミットの開催支援及び総合調整

- 広島サミットの開催支援及び総合調整 広島サミットに関する事業の企画・総合調整

選挙管理委員会の所掌事務の概要

選挙の適切な管理・執行等

- 選挙の管理・執行 県知事選挙、県議会議員選挙、衆議院議員選挙、参議院議員選挙の適正な管理・執行
- 明るい選挙の推進 明るい選挙推進事業の実施
- 政治資金関係事務 政治資金規正法に基づく政治団体の諸届、政治資金収支報告書等の受理・公表等
- 政党助成関係事務 政党助成法に基づく支部政党交付金の使途等報告書の受理

職 員 数

(令和5年4月1日現在)

| 配 置 人 員 | | | | | | | 他 県 交 流 | 市 町 派 遣 | 他団体 派 遣 | 合 計 |
|---------|------------|------------|-----------|------------|--------------|---|------------|------------|------------|-----|
| 県職員 | 他 県 交 流 | 市 町 派 遣 | 民間 派 遣 | 非常勤 嘱託員 | 会計年度 任用職員 | 計 | | | | |

【地域政策局】

| | | | | | | | | | | | |
|----------------|-----|---|----|---|---|----|-----|---|----|---|-----|
| 地域政策局長 | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 |
| (経営企画担当) | 2 | | | | | | 2 | | | | 2 |
| 地域振興担当部長 | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 中山間地域振興担当部長 | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 |
| スポーツ推進担当部長 | | | 1 | | | | 1 | | | | 1 |
| 国際・平和推進担当部長 | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 地域政策総務課 | 9 | | | | | 1 | 10 | | 2 | 9 | 21 |
| 市町行財政課 | 24 | | 3 | | | 2 | 29 | | 8 | | 37 |
| 地域力創造課 | 7 | | | | | | 7 | | | | 7 |
| 交通対策担当 | 8 | | 1 | 2 | | 2 | 13 | | | | 13 |
| 都市圏魅力づくり推進課 | 9 | | 1 | | | | 10 | | | | 10 |
| 中山間地域振興課 | 11 | | | | | 2 | 13 | | | | 13 |
| スポーツ推進課 | 17 | | | | 3 | 3 | 23 | | | | 23 |
| 国際課 | 17 | | | | | 6 | 23 | | | | 23 |
| 平和推進プロジェクト・チーム | 12 | | 1 | | 1 | 2 | 16 | | | | 16 |
| 広島サミット推進審議官 | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 広島サミット推進担当部長 | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 広島サミット推進チーム | 24 | | 15 | 6 | | | 45 | | | | 45 |
| 計 | 146 | 0 | 22 | 8 | 4 | 18 | 198 | 0 | 10 | 9 | 217 |

【選挙管理委員会】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|---|
| 選挙管理委員会事務局 | 4 | | | | | | 4 | | | | 4 |
|------------|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|---|

Ⅱ 予算と主要事業

令和5年度当初予算の概要

【款項別予算】

(単位：千円, %)

| 区 分 | 令和5年度当初予算額 | | | | 令和4年度 当初予算額 | 対前年度比 | | |
|--------|------------|-----------|---------|-----------|----------------|-----------|------------|-------|
| | (A) | 国支出金 | その他 | 一般財源 | (B) | (A)-(B) | (A)/(B) | |
| 歳 出 | 総務費 | 8,946,167 | 474,974 | 2,732,381 | 5,738,812 | 9,714,805 | △6,982,424 | 28.1% |
| | 総務管理費 | 873,195 | 17,825 | 295,278 | 560,092 | 877,769 | △582,491 | 33.6% |
| | 企画費 | 522,202 | 0 | 0 | 522,202 | 280,468 | △280,468 | 0.0% |
| | 地域振興費 | 6,575,122 | 456,356 | 2,436,817 | 3,681,949 | 6,850,871 | △4,414,054 | 35.6% |
| | 選挙費 | 975,648 | 793 | 286 | 974,569 | 1,705,697 | △1,705,411 | 0.0% |
| | 合 計 | 8,946,167 | 474,974 | 2,732,381 | 5,738,812 | 9,714,805 | △6,982,424 | 28.1% |

※増減の主なもの

(単位：千円)

| 事業名 | 令和5年度 当初予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 差引増減 | 増減の理由 |
|----------------|----------------|----------------|------------|-----------------------------------|
| 《増加の主なもの》 | | | | |
| 広島県議会議員一般選挙費 | 920,269 | 256,450 | 663,819 | 県議会議員任期満了による一般選挙実施に要する経費（R4は準備経費） |
| ひろしまスタイル定住促進事業 | 168,701 | 98,124 | 70,577 | 移住支援金子育て加算の導入及び起業支援金の創設 |
| 《減少の主なもの》 | | | | |
| 参議院議員通常選挙費 | 0 | 1,397,823 | △1,397,823 | 事業終了 |

主要事業一覧

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

チャレンジ・里山ワーク拡大事業

57,500 千円

・・・14

中山間地域の遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進

○ 社会的基盤の強化

地域共生社会の実現

外国人材の受入・共生対策事業

48,262 千円

・・・15

県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備

○ ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実現

リスキングの推進と円滑な労働移動の実現

ひろしまスタイル定住促進事業

45,974 千円※

・・・16

ウェブやAI相談システム等のデジタル技術を最大限活用し、情報提供及び相談対応の強化を図ることで、移住を検討している層に対して「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルを提案し、その実現を後押しすることにより、東京圏等から本県への移住・定住を促進

※ひろしまスタイル定住促進事業の内数（広島らしいライフスタイルの魅力発信）

○ それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

県民の挑戦を後押し

■ 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

ひろしまスタイル定住促進事業（一部再掲）

168,701 千円

・・・16

ウェブやAI相談システム等のデジタル技術を最大限活用し、情報提供及び相談対応の強化を図ることで、移住を検討している層に対して「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルを提案し、その実現を後押しすることにより、東京圏等から本県への移住・定住を促進

外国人材の受入・共生対策事業（再掲）

48,262 千円

・・・15

県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備

■ 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

スポーツを活用した地域活性化推進事業

96,624 千円

・・・17

地域の多彩なスポーツ資源を活かした県内市町の様々な取組への支援や県内スポーツチームの応援環境の充実等を通じてスポーツを活用した地域の活性化を推進

パラスポーツ推進事業

109,737 千円

・・・18

障害の有無等を問わず誰もが参画できるパラスポーツの認知を高め、スポーツに触れる場や機会を地域に広く展開することを通じて、多様性が尊重される共生社会を実現

国際平和拠点ひろしま構想推進事業

157,081 千円

・・・19

核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」を実現することを通じて、平和で安定した国際社会の実現に貢献

特性を生かした適散・適集な地域づくり

広島県地域公共交通ビジョン策定事業 30,000 千円 . . . 20

持続可能な地域公共交通の実現に向けて、県、市町、交通事業者、利用者などの全ての関係者が、公共交通の「目指す姿」とその実現に向けた方向性を共有し、一体的に取り組んでいくことが重要であるため、県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとして、「広島県地域公共交通ビジョン」を策定

広島型 MaaS 推進事業 68,000 千円 . . . 21

中山間地域での社会実装が可能な「MaaS を活用した新しい交通サービス」のモデルを構築するとともに、全県的な「広島型 MaaS」の展開に向けた基盤づくりの取組を実施

鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業 20,000 千円 . . . 22

中山間地域の魅力向上を図るため、鉄道網を地域資源として活用し、中山間地域ならではの地域交流の拡大や地域の利便性向上に取り組む市町・沿線協議会等を支援

都市圏魅力創造事業 7,348 千円 . . . 23

広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向け、各圏域の中心である広島市及び福山市と連携した取組を推進

広島西飛行場跡地活用推進事業 210,500 千円 . . . 24

広島都市圏における高次都市機能集積強化により中枢拠点性の向上を図るため、広島西飛行場跡地利用計画に基づき、広島市と共同で取組を推進

サッカースタジアム等整備事業 104,037 千円 . . . 25

広島都市圏における中枢拠点性の向上を図るため、多機能化・複合化による広域的な集客力のあるサッカースタジアム及び広場エリア等を広島市と連携して整備し、県全体の活性化につなげる

ひろしま里山・人材力加速事業 38,515 千円 . . . 26

中山間地域の地域づくりリーダーの活動が、将来にわたって主体的かつ継続的に展開されるよう、資金調達支援や人材のネットワーク化を進めるとともに、多様な人材の確保に向けて、活動参画への一層の機運醸成を推進

特性を生かした適散・適集な地域づくり（続き）

元気さやま応援プロジェクト 53,029 千円 . . . 27

中山間地域に暮らす人々が将来に向けて、地域の元気さを実感できる環境を創出するため、チーム500登録者が行う地域に密着した新たな活動の立ち上げ経費を支援

住民自治組織持続可能性創出モデル推進事業 5,000 千円 . . . 28

中山間地域において、集落の状況に応じた柔軟な地域運営や創意工夫により将来を見据えた課題解決の取組を後押しすることによって、中山間地域における地域力を強化

チャレンジ・里山ワーク拡大事業（再掲） 57,500 千円 . . . 14

中山間地域の遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進

中山間地域外部人材活用支援事業 9,500 千円 . . . 29

中山間地域において、人材不足などの課題を抱える中小企業が、外部人材を活用して、自社の経営課題に継続的に取り組んでいくための意識啓発を行うとともに、市町と連携して外部人材の活用を促進

デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業 100,000 千円 . . . 30

中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組を支援し、中山間地域に住む県民が安心して暮らすことができる生活環境づくりを推進

中山間地域活性化推進費 20,000 千円 . . . 31

中山間地域の集落の実態を踏まえ、厳しい状況に置かれる集落に住み続ける住民が安心して暮らし続けることができるための対策を検討

○ 広島サミットの開催とレガシーの継承・発展

G7 広島サミット推進事業

127,400 千円

・ ・ ・ 32

2023年に本県で開催されるG7広島サミットを成功に導くため、行政や経済界など様々な分野の団体を構成する「広島サミット県民会議」において、県全体の総力を結集した「オール広島」で着実に取組を実施

世界に向けた平和の発信

国際平和拠点ひろしま構想推進事業（再掲）

11,500 千円※

・ ・ ・ 19

広島サミットを契機とした WEB 等による情報発信強化や多様な主体が参加する平和推進イベントを開催

※国際平和拠点ひろしま構想推進事業の内数

○ その他

鞆地区振興推進費

3,220,700 千円

・ ・ ・ 33

鞆地区のまちづくりを促進するため、鞆地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら取組を推進

「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット（仮称）」参加事業

6,320 千円

・ ・ ・ 34

ハワイ州及び州内自治体と友好提携を締結している日本国内の自治体が一堂に会する「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット（仮称）」に参加し、ハワイ州との交流を促進

チャレンジ・里山ワーク拡大事業

1 ねらい

中山間地域の遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|---------------|--|--------|
| 広報展開 | ○サテライトオフィスの設置に関心の高い企業等に向け、広島の里山で働く新しいワークスタイルを効果的に情報発信（SNS、web上の特設サイト等） ○ターゲット企業への直接アプローチによる広報と企業ニーズの把握 | 10,000 |
| 専門人材の確保 | ○企業の求める人材を確保し、地方進出時の人材獲得を支援 | 10,000 |
| 市町の誘致活動に対する支援 | ○中山間地域を有する市町が行う誘致・受入体制の強化等に対する支援 ・誘致活動にかかる経費の支援 （経費の1/2、上限：1,500千円） ・企業の現地受入等に要する経費の支援 （経費の1/2、上限：1,000千円） | 37,500 |

3 令和5年度予算額

57,500千円（国庫）

外国人材の受入・共生対策事業

1 ねらい

県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-------------------|---|------------|
| 多文化共生の 地域づくり支援 | ○外国人との共生推進事業 ・ 外国人が地域と繋がりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施 ○異文化理解促進プログラム ・ 小中高生を対象とした異文化体験講座等を実施 | 6, 0 7 7 |
| | ○外国人専門相談窓口の運営及び地域日本語教室の拡充 ・ 在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営と、地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施 | 4 0, 5 4 6 |
| | ○外国人への情報提供の充実 ・ 県ポータルサイト (Live in Hiroshima) から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語で SNS 等により発信 等 | 1, 6 3 9 |

3 令和5年度予算額

4 8, 2 6 2 千円 (一部国庫)

※ 外国人材の受入・共生対策プロジェクト・チームのうち、地域政策局分の事業について記載している。

ひろしまスタイル定住促進事業【一部新規】

1 ねらい

ウェブやAI相談システム等のデジタル技術を最大限活用し、情報提供及び相談対応の強化を図ることで、移住を検討している層に対して「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルを提案し、その実現を後押しすることにより、東京圏等から本県への移住・定住を促進する。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-----------------------------|--|--------|
| 広島らしい ライフスタイルの 魅力発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○移住ウェブサイト「HIROBIRO.」の運用・情報提供の充実 ○市町や企業等と連携したイベントの開催 ○移住検討者のニーズや課題を踏まえた移住セミナーの開催 | 45,974 |
| 移住希望者と 地域のマッチ ング | <ul style="list-style-type: none"> ○移住相談窓口「ひろしま暮らしサポートセンター」の運営 ○移住検討熟度の向上を促進するための来広支援 ○AIを活用した相談対応システムの運用 | 33,937 |
| 移住者に対する 受け皿づく り【一部新規】 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域における移住の受け皿づくり ○移住支援金・起業支援金の交付※ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <移住支援金> 世帯 100万円、単身 60万円 子供一人あたり 100万円加算 <起業支援金> 対象 東京圏の居住者が移住し起業する場合 上限 200万円 (起業に要する経費の1/2以内) <p>※移住支援金の子育て加算分と起業支援金を令和5年度から新規交付</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○交流定住促進協議会への参画 | 88,790 |

3 令和5年度予算額

168,701千円 (一部国庫)

スポーツを活用した地域活性化推進事業

1 ねらい

スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域活性化に取り組む。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-----------------------------|---|--------|
| 県内各地域の 取組支援 | ○県内市町の「わがまち ス スポーツ」への支援 ・アドバイザーボードによるノウハウ・人脈支援 ・県内市町の実施するスポーツを活用した地域活性化に係る取組の費用の一部に対しての財政支援 《概要》 上 限 額：1市町あたり5,000千円 対象事業：スポーツを活用した地域活性化に資する事業（ソフト事業及びソフト事業に付随するハード事業） 補 助 率：1/2 | 36,838 |
| 県内スポーツの 応援環境の充実 | ○地域のスポーツ資源であるスポーツチームを最大限活用し、県民の関心を高めるためのプロジェクトの展開 ・広島横断型スポーツ応援プロジェクトの運営 ・県内トップスポーツチームと連携したイベントの開催 | 29,950 |
| スポーツアクティベーションひろしま(SAH)の組織運営 | ○スポーツを活用した地域活性化を推進するため、スポーツアクティベーションひろしまを運営 | 29,836 |

【わがまち~~ス~~スポーツ】

地域のスポーツ資源を活用して、それぞれが目指す地域の活性化を図る取組

【スポーツアクティベーションひろしま】

地域に根付いたスポーツや豊かな自然環境、数多くのスポーツチームなど、広島ならではの豊富なスポーツ資源を活用した地域の活性化に向け、県内市町や関係団体と連携し、取組を推進していくための組織

3 令和5年度予算額

96,624千円（単県）

パラスポーツ推進事業【一部新規】

1 ねらい

障害の有無等を問わず誰もが参画できるパラスポーツの認知を高め、スポーツに触れる場や機会を地域に広く展開することを通じて、多様性が尊重される共生社会の実現を目指す。

2 事業の概要

3つの施策、①「普及啓発・認知向上」、②「場の充実・機会の確保」、③「競技力向上」を有機的、連続的に結び付け、「支える土台づくり」となる多様なキープレーヤーとともに一体的に取り組む。
(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-------------------|--|--------|
| パラスポーツを通じた共生社会の実現 | ○普及啓発・認知向上 ～「知る」「見る」のきっかけづくり～ ・企業や競技団体等と連携した体験会・講演会 ・障害の有無等を問わず、誰でも参加できるスポーツフェスタ「インクルーシブフェスタ」の開催【新規】等 | 62,936 |
| | ○場の充実・機会の確保 ～興味・関心を持った方への環境づくり～ ・ボランティア育成支援【新規】 ・指導者養成等 | |
| | ○競技力向上 ～育成強化を支援する取組～ ・強化指定選手を対象とした強化費の支援、メディカルサポート等 | |
| | ○支える土台づくり ・(公社)広島県パラスポーツ協会運営費 ・(公社)広島県パラスポーツ協会と連携し体制強化を図りながら、コーディネーターを中心に、多様なキープレーヤー(※)が一体となって支える推進体制の構築【新規】 ※市町、競技団体、企業、大学、ボランティア、指導者、理学療法士等 | 46,801 |

3 令和5年度予算額

109,737千円(一部国庫)

国際平和拠点ひろしま構想推進事業

1 ねらい

世界中のリーダーや研究者、NGO など、幅広い人材や情報・知識、資金などの資源を広島に集め、結びつけ、つなぐことにより、核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」を実現することを通じて、平和で安定した国際社会の実現に貢献する。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | | 内 容 | 予算額 |
|-----------------------------|-----------------|---|--------|
| 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成 | 政策づくり事業 | 世界的な平和研究機関等と連携し、核抑止に代わる新たな安全保障政策づくりを推進する。(ひろしまラウンドテーブル開催、海外研究機関と連携した政策提言プロジェクト、ひろしまレポート作成等) | 31,174 |
| | 多国間枠組み形成事業 | 国連等と連携し、新たな安全保障政策をベースにした多国間枠組みの形成を図る。(NPT 運用検討会議準備委員会での働きかけ、フレンズ会合設置準備、国際平和のための対話イベント等) | 21,564 |
| 平和の取組への賛同者拡大と世界への働きかけ | 国際社会等へのアウトリーチ事業 | 国連や各国政府への働きかけ強化のため、多様な団体とのネットワーク化を図る。(国際会議等での働きかけ、賛同者拡大キャンペーン等) | 19,786 |
| 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築 | 人材育成強化事業 | 核兵器廃絶と国際平和の実現のため、グローバルに活躍し、平和貢献できる人材を育成する。(グローバル未来塾 in ひろしま、広島-ICAN アカデミー等) | 11,800 |
| 持続可能な平和推進メカニズムの構築 | プラットフォーム構築事業 | 多様な主体の参画を促すプラットフォームの構築を図るとともに、平和資源の集積機能等を備えた体制を整備する。(WEB サイトを通じた賛同者拡大、へいわ創造機構ひろしまの運営等) | 49,655 |
| | | 【サミット関連】 広島サミットを契機とした WEB 等による情報発信強化や多様な主体が参加する平和推進イベントの開催 | 11,500 |
| | 拠点構想推進事業 | 国際平和拠点ひろしま構想推進のため、構想推進委員会の開催等を行う。 | 11,602 |

3 令和5年度予算額

157,081千円(単県)

広島県地域公共交通ビジョン策定事業

1 ねらい

持続可能な地域公共交通の実現に向けて、県、市町、交通事業者、利用者などの全ての関係者が、公共交通の「目指す姿」とその実現に向けた方向性を共有し、一体的に取り組んでいくことが重要であるため、県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとして、「広島県地域公共交通ビジョン」を策定する。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-------------------------------|---|--------|
| 広島県地域公共交通ビジョン策定に向けた協議会運営・制度検討 | ○協議会等の運営 ・県民代表、交通事業者、行政による法定協議会の運営 ・圏域別分科会の開催 ○新制度の検討 ・補助制度の再編に伴う投資効果の測定 ・新たな交通サービスの調査、設計 ※令和6年3月策定予定 | 30,000 |

3 令和5年度予算額

30,000千円(単県)

広島型 MaaS 推進事業

1 ねらい

交通事業者・利用者・受益者（商業施設等）が主体的に連携し、デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「広島型 MaaS」を県内全域に展開することで、中山間地域等の地域公共交通や広域ネットワークの利便性と持続可能性の向上を図る。

【MaaS】 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、利用者にとって一元的なサービスとして捉える概念

【広島型 MaaS】 交通手段の統合に留まらず、地域(住民)が主体となり、交通事業者、商業施設等の受益者と連携し、定額制や生活サービスの統合などを行う新たな交通サービス

2 事業の概要

中山間地域での社会実装が可能な「MaaS を活用した新しい交通サービス」のモデルを構築するとともに、全県的な「広島型 MaaS」の展開に向けた基盤づくりに取り組む。

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-----------------------|--|--------|
| 調査事業 (MaaS 社会実装計画) | ○地域で支える生活交通の仕組みづくりのための調査・基盤づくり ・地域が主体となり、MaaS 社会実装計画を策定 ・必要に応じて短期の実証実験を実施 【補助内容】 市町・地域団体（上限：1 団体 2,000 千円） | 10,000 |
| 総合事業 (MaaS 実証実験) | ○MaaS を活用し既存の交通システムの収益性を向上させる実証実験 【補助内容】 市町（上限：1 団体 10,000 千円） | 30,000 |
| 交通政策を担う行政職員の人材育成 | ○市町担当者を対象とした研修会の運営 ○新たなモビリティサービス検討会の運営 ○市町担当者への GTFS（標準的なバス情報フォーマット）データ作成研修 | 10,000 |
| モビリティデータ連携基盤 | ○データ活用に向けたダッシュボードの機能強化 ・公共交通データ、行政データの集積及び可視化等機能強化 ・実証実験の導入効果検証等、交通政策への活用 | 18,000 |

3 令和5年度予算額

68,000 千円（一部国庫）

鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業

1 ねらい

中山間地域の魅力向上を図るため、鉄道網を地域資源として活用し、中山間地域ならではの地域交流の拡大や地域の利便性向上に取り組む市町・沿線協議会等を支援する。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|------------------|---|--------|
| 鉄道網を活用した地域交流の拡大等 | ○鉄道網を地域資源として活用した、地域交流の拡大等の取組を支援 ・鉄道を活用した広域観光の促進 ・鉄道路線・駅舎を活用したイベントによる地域の魅力発信 ・鉄道を核とした地域交通の利便性向上 《対象路線》 JR 芸備線、JR 福塩線 《支援額》 上限 10,000 千円 | 20,000 |
| | ○国土交通省において現在議論が進められている「特定線区再構築協議会(仮称)」が制度化された際の対応(非予算) | — |

3 令和5年度予算額

20,000千円(単県)

都市圏魅力創造事業

1 ねらい

広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向け、各圏域の中心である広島市及び福山市と連携した取組を推進する。

2 事業の概要

- 広島市都心部（紙屋町・八丁堀地区及び広島駅周辺地区）の中核拠点性の向上を目指して、広島市と連携して取り組む事業
- 備後圏域の活性化につながる福山駅周辺の魅力の向上を目指して、福山市と連携して取り組む事業

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|--------------|---|----------|
| 魅力的な都市環境形成事業 | ≪広島市≫ 「ひろしま都心活性化プラン」に基づく都心のまちづくりの推進 ○広島市都心部のまちづくりの推進 ・エリアマネジメント団体の活動支援など、広島市都心会議が策定するビジョンに掲げる取組を支援 ≪福山市≫ 「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づき福山駅周辺地区の再生を図ろうとする市に対し、ソフト、ハード両面での一体的な取組を支援 ○福山駅周辺地区のまちづくりの推進 ・エリアの価値を高める開発の促進に向け、地権者などを対象として駅周辺地区を中心とした具体的なまちの課題を検討する勉強会などの福山市の取組を支援 ≪共通≫ ○街の魅力の向上に向けたデザイン活用の促進 ・街の付属物等をデザインする取組などを実施 | 7, 3 4 8 |

3 令和5年度予算額

7, 3 4 8千円 (単県)

広島西飛行場跡地活用推進事業

1 ねらい

広島都市圏における高次都市機能集積強化により中枢拠点性の向上を図る。

2 事業の概要

- 広島西飛行場跡地利用計画に基づき、広島市と共同で関連事業に取り組む。

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|------------------------|---|---------|
| 基幹道路等の整備等 | 周辺状況を踏まえた道路ネットワークの見直し検討 〔事業主体〕 広島市 〔負担割合〕 県 1/2・市 1/2 | 10,000 |
| 多目的スポーツ広場の整備 | 上物整備工事・設備工事 〔事業主体〕 広島市 〔負担割合〕 県 1/2・市 1/2 | 200,000 |
| 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討 | 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討経費 | 500 |

3 令和5年度予算額

210,500千円（単県）

サッカースタジアム等整備事業

1 ねらい

広島都市圏における中枢拠点性の向上を図るため、多機能化・複合化による広域的な集客力のあるサッカースタジアム及び広場エリア等を広島市と連携して整備し、県全体の活性化につなげる。

2 事業の概要

事業主体の広島市に対して、サッカースタジアム等整備経費（DB 事業・P-PFI 事業等）の一部を補助する。

（単位：千円）

| 内 容 | | 負担割合 | 予算額 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------|---------------|
| | | | 令和4年度 2月補正予算 | 令和5年度 当初予算 |
| サッカースタジアム等整備事業 (DB事業・P-PFI事業等) | スタジアム本体整備 スタジアム関連整備 施工監理 | 広島市に措置される交付税相当額を差し引いた実質自治体負担額の1/2 | 153,170 | 104,037 |

【DB（デザイン・ビルド）】

設計及び施工を一体として発注する方式

【P-PFI（Park-PFI）】

民間事業者を公募により選定し、公園に飲食店、売店等（公園施設）を設置するとともに、その収益により広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を行うことで、公共の財政負担を軽減しつつ、公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図るもの

3 令和5年度予算額等

令和4年度2月補正予算額 153,170千円（単県）

令和5年度当初予算額 104,037千円（単県）

ひろしま里山・人材力加速事業【一部新規】

1 ねらい

これまで発掘・育成してきた中山間地域の地域づくりリーダーの活動が、将来にわたって主体的かつ継続的に展開されるよう、資金調達支援や人材のネットワーク化を進めるとともに、多様な人材の確保に向けて、活動参画への一層の機運醸成を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|---------------------|--|--------|
| 新たな人材の育成・機運醸成【一部新規】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ リーダー育成塾の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのノウハウを学ぶ「ひろしま《ひと・夢》未来塾」の開講（第9期） ○ 地域づくり関心層の活動機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関心が高い層の「ひろしま里山・チーム500」への登録を促進するため、「ひろしまさとやま未来博2021」の参加者などへの地域づくり活動に加わる機会等の提供 ○ 地域づくり参画層の掘り起こし【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・チーム500登録者の少ない地域に潜在する地域づくり実践者層の掘り起こしとつながりづくりの実施 ○ 幅広い活動実践に向けた機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・里山資源を生かした取組の好事例の表彰を行う「ひろしま里山グッドアワード」の実施 | 27,950 |
| チーム500を活用した活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の活動実践者のプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の地域づくり活動情報の発信 ・実践者間の交流促進 ・地域内外の人材をつなげるウェブサイトの運営 ○ 新たな活動支援のための環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・産学金官で構成する「さとやま未来円卓会議」による助言 ・自立的な活動実践に向けたクラウドファンディング活用支援 等 ○ 相談窓口「地域づくりサポートデスク」の運営 | 10,565 |

3 令和5年度予算額

38,515千円（単県）

元気さとやま応援プロジェクト

1 ねらい

中山間地域に暮らす人々が将来に向けて、地域の元気さを実感できる環境を創出するため、地域づくりに取り組む人材のプラットフォーム『ひろしま里山・チーム500』（以下、「チーム500」という。）の登録者が地域を巻き込み、地域と協働して行う新たな活動の立ち上げに必要な経費に対して、支援を行う。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 内 容 | 予算額 |
|---|--------|
| <p>○ 地域に密着した新たな活動の立ち上げに必要な経費を支援</p> <p>【対象者】 チーム500の登録者</p> <p>【対象活動例】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域住民との接点の拡大を図るコミュニティ支援 (防犯、災害支援活動、伝統的祭事の復活 など)・ 仕事づくりを通じた地域との新たなつながりを生み出す活動 〔 遊休施設等を活用したカフェでの高齢者サロンの開催、耕作放棄地で栽培した農作物を原料とした加工品製造における地域雇用 など 〕 <p>【補助率】 補助対象経費の2/3 (補助上限額1,000千円)</p> | 53,029 |

3 令和5年度予算額

53,029千円 (単県)

住民自治組織持続可能性創出モデル推進事業【新規】

1 ねらい

人口減少が加速し、集落の小規模・高齢化が進む中山間地域において、集落の状況に応じた柔軟な地域運営や創意工夫により将来を見据えた課題解決の取組を後押しすることによって、中山間地域における地域力の強化を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|------------------------------|--|-------|
| 住民自治組織による課題解決に向けたモデル的な取組への支援 | <p>○ 地域の将来を見据えた課題解決に向けて住民自治組織が行う取組に対する支援</p> <p>【取組のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のビジョン・アクションプランづくり ・地域内外や多世代の人のつながりの維持・向上 ・情報通信技術の活用 など <p>≪取組の事例≫ 買い物支援、空き家管理、耕作放棄地活用など</p> <p>【支援方法】 市町への補助（10市町程度）</p> <p>【補助額等】 市町による住民自治組織への支援額の1/2 (上限：500千円)</p> | 5,000 |

3 令和5年度予算額

5,000千円（単県）

中山間地域外部人材活用支援事業【一部新規】

1 ねらい

中山間地域において、人材不足などの課題を抱える中小企業が、外部人材を活用して、自社の経営課題に継続的に取り組んでいくための意識啓発を行うとともに、市町と連携して外部人材の活用促進を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-----------------|--|--------|
| 外部人材活用に向けての普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部人材の効果的な活用に向けた地域経済団体や市町と連携した意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材活用セミナーの実施 (対面・オンライン等) ・活用促進に向けた情報発信等 (ホームページ、SNS活用等) ・参加企業に対する個別のフォローアップ | 7, 000 |
| 活用促進支援【新規】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部人材の活用促進に向けた活用モデルの創設 (対象分野) 人材育成、マーケティング・情報発信、商品開発、コスト削減、デジタル化 (対象経費) 外部人材の招へい経費等 (補助額等) 市町による中小企業への支援額の1/2 (上限10万円/件) | 2, 500 |

3 令和5年度予算額

9, 500千円 (単県)

デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業

1 ねらい

中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組を支援し、中山間地域に住む県民が安心して暮らすことができる生活環境づくりを進める。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|--------------|--|--------|
| 実装への 取組支援 | <p>○デジタル技術を活用したサービスを通じて中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町に対し、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定や課題解決のためのデジタル技術の選定支援 ・ 実装化に係る技術的助言 ・ 市町課題のセグメント化・共有化による取組の掘起し 等 | 20,000 |
| | <p>○デジタル技術を活用したサービスの実装化に取り組む市町に対し、実装化に係る経費の一部を補助する。</p> <p>【対象分野】 生活交通、農地保全、医療・福祉、防災・減災、移住・定住など</p> <p>【対象市町】 課題解決に取り組む中山間地域を有する市町 (複数市町による共同実施も可)</p> <p>【補助率等】 事業費の1/2</p> | 80,000 |

3 令和5年度予算額

100,000千円 (一部国庫)

中山間地域活性化推進費【一部新規】

1 ねらい

中山間地域の集落の実態を踏まえ、厳しい状況に置かれる集落に住み続ける住民が安心して暮らし続けることができるための対策を検討する。

2 事業の概要

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|--------------------|---|--------|
| 中山間地域の集落の将来像の検討・共有 | <ul style="list-style-type: none"> ○集落の状況把握 ・令和3年度までに実施した集落実態調査の結果、特に条件の厳しい集落について継続して調査 ○中山間地域の集落の将来像の検討【新規】 ・市町と連携して、集落実態調査及びその後の状況把握の結果を踏まえた、中山間地域において必要な生活機能及びその確保の方策 ・持続可能な地域運営の仕組みや最適化された行政サービスのあり方 | 18,400 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の集落の将来像の共有【新規】 ・地域住民などを対象としたシンポジウムを開催し、中山間地域の現状や暮らし続けられる中山間地域の集落の将来像など | 1,600 |

3 令和5年度予算額

20,000千円(単県)

G7広島サミット推進事業

1 ねらい

2023年に本県で開催されるG7広島サミットを成功に導くため、行政や経済界など様々な分野の団体で構成する「広島サミット県民会議」において、県全体の総力を結集した「オール広島」で着実に取組を進める。

2 事業の概要

広島サミット県民会議事業実施基本方針に掲げる5つの柱の取組のもと、首脳会議の開催支援や歓迎行事などに取り組みるとともに、ポストサミットに向けた、レガシーの継承・発展に取り組む。

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|-------------|--|---------|
| G7広島サミットの推進 | <p>[主な取組]</p> <p>1 安全・安心で円滑な開催支援 ・首脳会議や配偶者プログラムなどサミット関連プログラムの開催支援 ・首脳等の歓迎行事の開催 等</p> <p>2 おもてなし・歓迎機運の醸成 ・住民参加型の花を活用したおもてなしの実施やクリーンアップ活動の促進 ・歓迎バナーの制作・設置 等</p> <p>3 平和の発信 ・首脳等に対する平和プログラムの実施 ・ホームページ等を活用した被爆の実相・復興の歴史の発信 等</p> <p>4 広島の魅力の発信 ・プレスツアーの実施 ・広島情報センター（仮称）の設置・運営 等</p> <p>5 ポストサミットを見据えた若者の参画 ・空港出迎えや各種プログラムへの若者の参画促進 ・サミットの開催を後世に伝える取組の実施 等</p> | 127,400 |

3 令和5年度予算額

127,400千円（単県）

鞆地区振興推進費

1 ねらい

鞆地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした鞆地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。

2 事業の概要

【土木建築局所管】

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 | |
|-----------------|--|------------------|----------------|
| | | 令和4年度 2月補正予算額 | 令和5年度 当初予算額 |
| 町中の 交通処理対策 | バイパス機能としての山側トンネル及び関連事業の調査設計、工事等の実施 | 1,260,000 | 2,103,000 |
| | 電線地中化工事に係る調査設計の実施、並びに江之浦～焚場間の交通処理対策に必要な用地買収及び道路拡幅工事の実施 | — | 141,000 |
| 防災対策 | 西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸の工事等の実施 | — | 382,100 |
| 交通・交流 拠点等の整備 | 交通・交流拠点等の工事等の実施 | — | 594,600 |
| 合 計 | | 1,260,000 | 3,220,700 |

【地域政策局所管】

(単位：千円)

| | | | |
|---------------|--|---|--------|
| 寄附募集のための情報発信等 | 鞆まちづくりビジョン（平成29年度福山市策定）を踏まえ、鞆のまちづくりの取組に対する寄附を募るため、情報発信等を実施 | — | 19,191 |
|---------------|--|---|--------|

3 令和5年度予算額等

令和4年度2月補正予算額 1,260,000千円（一部国庫）

令和5年度当初予算額 3,239,891千円（一部国庫）

「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット（仮称）」参加事業【新規】

1 ねらい

ハワイ州及び州内自治体と友好提携を締結している日本国内の自治体が一堂に会する「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット（仮称）」に参加し、新州知事（令和4年12月就任）との会談や国内・ハワイ州内の自治体との意見交換を通じて、ハワイ州との交流の促進を図る。

2 事業の概要

（単位：千円）

| 内 容 | 予算額 |
|--|----------|
| ○新州知事との会談 ○ビジネス、エネルギー、観光、教育等についての意見交換を通じて、各自治体の取組や課題解決策等を共有 ○ハワイのビジネス関係者への本県の魅力を発信 [会議開催期間] 令和5年7月26日（水）～28日（金） | 6, 3 2 0 |

3 令和5年度予算額

6, 3 2 0千円（単県）

Ⅲ 各課の事業概要

地域政策総務課

地籍調査の促進

個々の土地の現況についての基礎的情報の明確化を図るため、市町が「国土調査法」に基づき、一筆毎の土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び面積の測量等を行い、その結果に基づく地籍図及び地籍簿の作成を行っており、その取組を支援する。

【令和5年度の事業計画】

| | |
|-------------|-----------------------|
| 令和5年度実施予定市町 | 16 市町 |
| 令和5年度実施予定面積 | 35.24 km ² |

- (注) 1 実施予定市町には、街区境界調査のみを実施する府中町及び海田町、数値情報化のみを実施する安芸高田市を含む。
- 2 実施予定面積には、令和4年度からの繰越分を含む。

【地籍調査実施状況】

(令和5年3月31日現在)

| 調査対象面積 | 調査完了面積 | 進捗率 |
|-----------------------|-----------------------|--------|
| 7,935 km ² | 4,276 km ² | 53.9 % |

- (注) 1 進捗率は、調査対象面積に対する調査完了面積の割合(%)である。
- 2 調査完了面積には、地籍調査以外の調査で、国土調査法第19条第5項により指定されたものを含む。

市町行財政課

1 市町に対する総合的な支援

市町の行財政基盤の強化と自立を支援するため、財政状況や地域課題など様々な情報の収集・分析を行い、市町の現状に即した的確で効果的、かつ総合的な市町の支援を実施する。

また、各種会議や地域振興協議会の窓口機能等を通じて、主要な課題や横断的な課題等について市町と共有しつつ、縦割りではない総合的な視点から、市町の広域的・自主的な取組に対し、支援・助言及び関係局との調整を実施する。

2 市町の行政運営の強化

(1) 行政運営に対する助言

市町の組織や運営の合理化及び効率化並びに健全な行政運営に資するため、適切な助言及び情報提供を行うとともに、県・市町を通じた最適な行政サービスの構築に向けた取組を検討、実施していく。

また、必要に応じて行政運営に係る共通課題を検討する研究会を開催する。

【令和5年度の研究会実施計画】

経営改革研究会、人事管理研究会等

(2) 職員の人材確保・育成

平成14年に設立した「ひろしま自治人材開発機構」を活用して、県と市町が一体となって人材の確保・育成・交流を総合的に進めていく。

【令和5年度研修計画（市町職員分）】

| 区 分 | 内 容 |
|---------|-------------------------|
| 一 般 研 修 | 初任研修、中堅職員研修、監督者研修等10講座 |
| 特 別 研 修 | 監督者セミナー、法制執務、説明力向上等27講座 |

(3) 住民基本台帳ネットワークシステムの運用

住民サービスの向上と行政事務の効率化を図ることを目的として、全国規模で本人確認を行うため、地方公共団体が共同で運営する住民基本台帳ネットワークシステムについて、セキュリティの確保に配慮するとともに、電子自治体の基盤として円滑に運用する。

また、市町の住民基本台帳事務のマイナンバー制度への対応について、必要な支援・助言を行う。

3 市町の財政健全化に向けた取組への支援

(1) 財政の健全化に向けた取組

市町財政の健全化を図るため、各市町の財政事情を把握し、課題解決に向けた適切な助言及び情報提供を行うとともに、財政力が弱く財政状況が特に厳しい市町については、公債費負担適正化計画の策定などについて必要な助言を行う。

また、地方財政制度や地方交付税制度について、市町の意見を的確に反映させるため、国に対して、施策提案や意見申出などを行う。

【令和5年度の取組】

| 区 分 | 概 要 | 対 象 | 実施時期 |
|--------------|----------------------------------|-------------------|--------|
| 財政事情等調査 | 現状と課題把握のための実態調査及び課題解決策の検討 | 全 団 体 (政令市を除く) | 5月～10月 |
| 市町当初予算編成等説明会 | 翌年度予算編成に係る注意事項や新たな制度についての説明 | 全 団 体 (政令市を除く) | 1月 |
| 施策提案等 | 地方財政制度や地方交付税制度に係る財源確保や制度改善の提案や要望 | 国等 | 6月、11月 |
| 意見申出及び制度改正要望 | 地方交付税の算定方法についての申出等 | 国 | 9月、3月 |

(2) 地方公営企業の経営強化に向けた取組

地方公営企業について、経営の健全化と効率化を図るため、実地調査や実務研修等を行う。

【令和5年度の取組】

| 区 分 | 実施時期 |
|----------------------|-------|
| 地方公営企業健全化助言（実地助言を含む） | 随 時 |
| 地方公営企業実務研修会 | 1 回程度 |

(3) 地方交付税等の交付

市町の一般財源に大きなウェイトを占める地方交付税等の算定、資金交付事務を行う。

【令和5年度の交付時期】

| 区 分 | | 交 付 時 期 | | | | | |
|-------------|----------|---------|----|----|-----|-----|----|
| | | 4月 | 6月 | 9月 | 11月 | 12月 | 3月 |
| 地方交付税 | 普通交付税 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 特別交付税 | | | ○ | | ○ | ○ |
| 地方特例交付金等 | | ○ | | ○ | | | ○ |
| 交通安全対策特別交付金 | | | | ○ | | | ○ |
| 地方譲与税 | 地方揮発油譲与税 | | ○ | | ○ | | ○ |
| | 自動車重量譲与税 | | ○ | | ○ | | ○ |
| | 特別とん譲与税 | | | ○ | | | ○ |
| | 航空機燃料譲与税 | | | ○ | | | ○ |
| | 森林環境譲与税 | | | ○ | | | ○ |

【地方交付税額（23市町）の推移】

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通交付税 | 185,782 | 183,045 | 188,172 | 186,238 | 217,150 | 211,888 |
| 特別交付税 | 18,010 | 28,553 | 19,881 | 19,408 | 22,380 | 22,420 |

※特別交付税額は、震災復興特別交付税を含む。

(4) 地方債の同意・届出・許可

地方財政法その他の起債根拠法令及び地方債同意基準等の解釈、運用について市町に助言するとともに、地方債の同意・届出・許可を行う。

【令和5年度の実施時期】

| 区 分 | 実施時期 |
|-------------|-----------|
| 起債予定額照会・聴取 | 5月、12月、随時 |
| 起債の同意・届出・許可 | 8月、3月、随時 |

【起債の同意・届出・許可の状況】

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 一般会計債等 | 87,843 | 138,132 | 106,904 | 120,607 | 97,330 | 103,723 |
| うち辺地・過疎対策事業債 | 16,746 | 14,513 | 11,410 | 14,498 | 17,223 | 14,598 |
| うち合併特例事業債 | 27,549 | 40,622 | 32,360 | 13,574 | 5,677 | 6,684 |
| うち臨時財政対策債 | 24,654 | 25,969 | 21,656 | 22,486 | 30,256 | 10,991 |
| うち災害復旧事業債 | 952 | 33,851 | 10,640 | 9,979 | 7,247 | 4,769 |
| 公営企業債 | 24,215 | 22,296 | 23,435 | 27,896 | 27,355 | 31,944 |
| 合 計 | 112,058 | 160,428 | 130,339 | 148,503 | 124,685 | 135,667 |

4 事務・権限移譲の総合調整

これまでの権限移譲の成果と今後の取組を踏まえ、成果・効果の普及や移譲市町において円滑に事務が実施されるよう必要な支援、調整を行う。

(1) 市町への事務・権限移譲の総合調整

ア 事務・権限移譲の推進

各市町が地域的な特性などにより異なる住民のニーズや地域の課題に対応するため、市町の主体的な選択に基づき、県から市町への円滑な事務・権限移譲を推進する。

イ 移譲可能リストの調整

市町からの要望や各局からの提案を踏まえ、県から市町に移譲可能な事務・権限を提示するため、移譲可能リストを調整し、これにより市町の主体的な選択による事務・権限移譲を推進する。

ウ 特例条例等の改正

知事及び県教育委員会の権限に属する事務・権限を市町に移譲するための特例条例等を調整、改正する。

(2) 事務・権限移譲に伴う支援措置等

事務・権限移譲を円滑に推進し、移譲後の事務の適正な執行を確保するため、市町に対する助言、情報提供等を行うとともに、財源措置や人的支援を行う。

ア 移譲事務交付金

県から市町へ移譲する事務に要する経費について措置する。

イ 事務・権限移譲等に係る市町人材育成支援

移譲市町における円滑な事務の実施を支援するため、研修や県職員の派遣等を行う。

ウ 県・市町を通じた最適な行政サービスの構築

移譲事務のうち特に専門性の高い4事務（大規模小売店舗立地法事務、社会福祉法人の監査事務、生活衛生事務、公害防止事務）について、市町間連携や県による補完・支援の取組を行う。

また、人口減少や少子高齢化が進む中、効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、市町のニーズを踏まえ、4分野（医療・介護・福祉、水道事業、土木・建築、物品調達）等について、県・市町を通じた行政サービスの最適化に向けた取組を推進する。

(3) 事務・権限移譲に伴う国への制度改正要望等

現行制度上、事務・権限移譲や共同処理などが困難なものについて、具体的な事例や制度改正の内容を整理し、国に要望を行う。

5 地方創生の推進

(1) 地方創生に向けた市町の支援

市町総合戦略に基づく施策の推進に向け、県と市町との連携・調整を図るとともに、情報提供や助言、各種相談に応じるなど、地方創生に向けた市町の取組を支援する。

6 県と市町の連携強化

(1) 県と市町の連携強化

地域の課題等を踏まえた県政の推進に向け、「知事と市長・町長との会談」や「県・市町共同会議」の開催などを通じ、県と市町の連携の強化を図る。

【令和5年度の実施予定】

| 区分 | 主催 | 出席者等 | 内容等 |
|--------------|------------|----------|--------------------------------|
| 知事と市長・町長との会談 | 県 | 知事、各市町長 | 県・市町の施策連携等について市町長と意見交換 |
| 県・市町共同会議 | 県(市長会・町村会) | 知事、関係市町長 | 個別テーマについて関係市町長と意見交換 (年2回開催) |
| 行政懇談会 | 市長会・町村会 | 知事、全市町長 | 県予算・施策への提案・要望 (年1回開催) |
| 市長・町長会議 | 県 | 知事、全市町長 | 県予算・施策の説明 (年1回開催) |

地域力創造課

移住の促進

「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力の発信や、移住相談窓口などの移住サポート体制の強化等を通して、東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、移住・定住につなげる仕組みづくりを進める。

ア 広島らしいライフスタイルの魅力発信

広島県の地域特性である「都市と自然の近接性」を生かしたライフスタイルの魅力等を、効果的に発信する。

イ 移住希望者と地域のマッチング

東京の相談窓口の運営やAIを活用した相談対応システムの運用、仕事に関する情報提供などにより、移住希望者の具体的なニーズに応じたきめ細かなサポートを行うとともに、広島への移住を希望する人と県内各地域とのマッチングを図る。

ウ 移住者に対する受け皿づくり

市町や経済界等と連携して、移住者の受け入れ意欲のある地域の主体的な取組を促進するなど、移住の受け皿づくりを行うとともに、移住検討者層に応じた現地ネットワークづくりを行うことにより、移住に向けた行動を具体的に促進させる。

交通対策担当

交通対策の推進

(1) 持続可能な地域公共交通の実現

今後の持続可能な地域公共交通の維持・確保に向けて、交通事業者、利用者、行政といった関係者が、公共交通の目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を広く共有し、一体的に取り組むため、「広島県地域公共交通ビジョン」を策定する。

(2) 鉄道輸送対策の推進

ア JR線輸送対策の推進

県内各地域の交流と連携を促進し、各都市圏の拠点性の向上を図るため、基幹的交通機関として重要な役割を担うJR線について、輸送需要に応じた列車の増便、地域に密着したダイヤ編成等をJRに働きかけ、輸送力の増強等の輸送サービスの向上を図る。

また、各路線の活性化を図るため、沿線協議会が行う輸送改善等に関する調査・検討や利用促進策等に対し、必要な助言・指導を行う。

イ 井原鉄道の振興

備後地域と岡山県西南圏域を結ぶ広域的な交通機関として開業した第3セクター井原鉄道(株)が将来にわたって健全な経営を維持し、地域の振興に寄与することができるよう、関係自治体とともに支援を行う。

(3) 生活交通確保対策の推進

ア 生活バス路線維持対策の推進

モータリゼーションの進展や人口減少、少子化等により、バス利用者が減少し、バス路線の廃止・減少が進んでいるため、関係市町等と連携して生活交通の確保に向けた取組を行う。

(7) 生活路線の運営維持

国、県、市町の役割分担と連携により、広域的な生活バスネットワークを維持・確保するため、バス事業者に対して運行費等の補助を行うとともに、国、県、市町及びバス事業者等で構成する協議会において、生活交通を確保するための基本的事項について協議・調整を行う。

(4) 市町生活交通の支援

市町が主体的に取り組んでいる生活交通の再編を支援するため、市町運行路線の維持、再編に要する経費などに補助を行うとともに必要な指導・助言を行う。

また、平成25年度から、市町以外に、地域住民等が主体となって運行する路線についても、支援を行っている。

【補助制度の概要】

| 区分 | 事業名 | 補助対象者 | 補助対象 | 補助率 |
|--------------|-----------------|-------|--|--------------------------------------|
| 広域幹線路線の維持・確保 | 地域間幹線系統確保維持費補助 | バス事業者 | 複数市町村（平成13年3月31日現在）を運行し、輸送量15人～150人/日等の要件を満たす広域的・幹線的な事業者バス路線に対する運行経費補助 | 国：1/2 県：1/2 |
| | | | 運行経費補助対象路線を運行する車両経費補助 | |
| | 広域生活交通路線確保維持費補助 | バス事業者 | 複数市町村（平成13年3月31日現在）を運行し、輸送量5人～150人/日等（※）の要件を満たす広域的・幹線的な事業者バス路線に対する運行経費補助 ※ 全過疎地域の輸送量要件2.5人～150人/日 | 県：1/2 市町：1/2 |
| | 事業者路線再編調査支援 | 市町 | 乗合バス事業者路線の地域交通体系再編調査に係る費用 | 県：1/2 (上限：1,000千円) |
| 地域運行 | 生活交通運行支援 | 市町 | 市町等運行路線 当該市町の全補助対象路線の総年間走行キロ×単価（※）×補助率 ※デマンド150円、マイモビリティ100円、その他50円 | 全過疎市町：1/3 一部過疎市町：1/4 非過疎市町：1/6 |

イ 航路対策の推進

離島航路については、離島地域における唯一の交通手段であり、離島の住民生活に不可欠であるため、広島県離島航路補助金交付要綱に基づき、当該離島航路事業を営む市町又は航路事業者に補助金を交付している市町に対して支援を行い、航路の維持を図る。

【離島航路補助の概要】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 補助対象者 | 離島航路が所在する市町 |
| 補助対象航路 | 離島振興対策実施地域に連絡する唯一航路 |
| 補助対象額 | 実績収支差見込額から国庫補助額及び経営改善等カット額を控除した額 |
| 補助率 | 1/2 |

生活航路については、離島の暮らしの維持や架橋で結ばれた地域の経済活動の維持に不可欠な、県として支援すべき航路に対し、適正な運航経費に基づいた欠損額の一部を補助し、航路の維持を図る。

【生活航路補助の概要】

| | |
|--------|---|
| 補助対象者 | 補助対象航路が所在する市町 |
| 補助対象航路 | 県として支援すべき航路 Ⅰ 「離島の暮らしの維持」に不可欠な航路 Ⅱ 「架橋で結ばれた地域の経済活動の維持」に不可欠な時間短縮効果に優れた航路 |
| 補助対象額 | 適正な運航経費に基づいた欠損額 |
| 補助率 | 1/2 |

(4) 交通バリアフリーの推進

高齢者や身体障害者等の公共交通機関における移動の円滑化を図るため、交通バリアフリー化に向けた整備等を支援する。

(5) 公共交通移動活発化の推進

公共交通による移動の活発化を図るため、各種交通事業者が交通ネットワークの改善に取り組む枠組をつくとともに、多様な公共交通情報の総合的な提供や、乗換利便性の向上等に向けた取組を推進する。

(6) 広島型Ma a Sの推進

中山間地域等の地域公共交通や広域ネットワークの利便性と持続可能性の向上を図るため、交通事業者・利用者・受益者（商業施設等）が主体的に連携し、デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「広島型Ma a S」を県内全域に展開する。

都市圏魅力づくり推進課

1 都市圏活性化の推進

内外の多様な人材や企業を惹き付けることができる魅力と活力ある地域環境の創出に向け、都市圏の活性化施策を推進する。

(1) 広島市及び福山市と連携した取組の推進

広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向け、圏域の中心である広島市及び福山市と連携した取組を推進する。

(2) 多様な人材の集積を促進する環境の創出

創造的に活動する多様な人材の集積を促進する環境を創出する。

2 県と広島市、福山市の連携の強化

県と広島市、福山市がそれぞれ実施している行政サービスについて、広島市、福山市と連携方策等の調査・検討を行い、県民・市民が利便性の向上を実感できる効率的な行政サービスの提供に向けた取組を推進する。

中山間地域振興課

1 地域における「つながり力」強化と人材の育成・ネットワークづくりの促進

(1) 人材の育成・交流促進に向けた取組

ア さとやま地域づくり活動体験促進事業

令和3年度に開催した「ひろしま さとやま未来博2021」において、掘り起こした関心層等を対象に、段階的に里山・チーム500に取り込んでいくための取組を実施し、人材の裾野の拡大を図る。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|-----|--|
| 対象者 | 未来博に参加した地域づくり関心層 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり実践者との交流や、活動体験機会の提供により、関心層の参画層へのステップアップを促進 ・未来博でプログラムが造成されなかった分野を中心に、地域密着型活動の体験機会を追加 |

イ ひろしま「ひと・夢」未来塾

地域づくりの担い手の確保やスキルアップを図るため、地域づくりのノウハウを学ぶ実践的な研修を実施し、担い手の育成を図る。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|-------|---|
| 対 象 者 | 地域づくりに関心のある20代～40代の若年層 |
| 募集人数 | 30人（2コース） |
| 研修コース | <ul style="list-style-type: none"> ① 身近な地域課題の解決に向けた活動をするために必要なノウハウを学ぶコース ② 地域づくり活動実践者の中山間地域の課題解決につながる起業を促進するコース |

ウ ひろしま里山・チーム500

地域づくり実践者の活動継続等を図るため、ポータルサイトの運営、セミナーの開催等を行う。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|------|---|
| 登録要件 | 年1回以上、地域づくりの取組を自ら企画、実践していること |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ① 専用ポータルサイトの運営～人材登録、ウェブでのつながり形成 ② 交流機会の創出～リアルでのつながりの拡大 |

エ サポートデスク

中山間地域を中心とした地域づくりに関するワンストップの相談窓口（専用ダイヤル）を開設し、担当者による個別相談に応じるとともに、人材紹介、県庁内関係課や市町、大学等への橋渡し、情報提供などにより活動実践者への支援を行う。

オ 元気さとやま応援プロジェクト

「ひろしま里山・チーム500」登録者が地域を巻き込み、地域と協働して行う新たな活動の立ち上げに必要な経費に対して支援を行い、人材の裾野の拡大を図る中山間地域に暮らす人々が将来に向けて、地域の元気さを実感できる環境を創出する。

【事業の概要】

| 区分 | 内容 |
|------|---|
| 対象者 | 「ひろしま里山・チーム500」登録者 |
| 対象活動 | ・地域住民との接点の拡大を図るコミュニティ支援活動 ・仕事づくりを通じた地域との新たなつながりを生み出す活動 |
| 補助率 | 補助対象経費の2/3（補助上限額1,000千円） |

カ 中山間地域活動実践者交流活性化事業

「ひろしま里山・チーム500」登録者の少ない地域に潜在する地域づくり実践者層の掘り起こしとつながりづくりを促進する。

【事業の概要】

| 区分 | 内容 |
|-----|--|
| 対象者 | 県北部、東部、南西部における潜在的な地域づくり活動者 |
| 内容 | ・地域づくり活動実践者の顕在化、交流イベント・広報プロモーション等の実施 ・ターゲット層の確保・適切なフォロー等による管理 |

(2) 首都圏からの人材の確保

ア ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト

地域貢献に意欲のある首都圏の若者と広島県の中山間地域において実践活動に取り組む人材のマッチングや具体的な課題解決を通じたつながりを創ることによって、中山間地域内外における担い手の確保と実践活動参加者の拡大を図る。

【事業の概要】

| 区分 | 内容 |
|-------|---|
| 事業の内容 | ① 事業説明会等の実施 ② 首都圏でのセミナーの実施 ③ 現地実習の実施 ④ 参加者による地域の課題解決に向けたプランの作成支援 |

(3) 持続可能な地域運営の仕組みづくり

ア ひろしま版里山エコシステム構築事業

中山間地域の課題解決に向けた地域団体や実践者の活動を広く紹介し、地域貢献に関心の高い企業等へつなぐための広島県の専用サイトを開設することにより、様々な関係者が活動を継続的に支えていくことのできる仕組みを構築する。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--|
| 事業の内容 | ① マッチングを行う広島県の専用サイトの開設 ② 現地における活動への伴走型支援 ③ 団体等への寄付金の受入、交付（企業版ふるさと納税の活用） など |

イ 持続可能な地域運営の仕組みづくりの検討・共有

令和2年度から令和3年度にかけて実施した集落实態調査の結果を踏まえ、急速な人口減少と高齢化の進む中山間地域における持続可能な地域運営の仕組みなどについて、有識者による検討会議を立ち上げて意見を整理するとともに、関係各局とも連携しながら市町と対応策の検討を進めていく。

さらに、地域住民などを対象としたシンポジウムを開催し、中山間地域の現状や暮らし続けられる中山間地域の集落の将来像などの共有を図る。

(4) 住民自治組織の活動支援

住民自治組織持続可能性創出モデル推進事業

人口減少が加速し、集落の小規模・高齢化が進む中山間地域において、集落の状況に応じた柔軟な地域運営や創意工夫を活かした課題解決の取組を後押しすることによって、中山間地域における地域力の強化を図る。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|-------|---|
| 事業の内容 | ○ 地域の将来を見据えた課題解決に向けて住民自治組織が行う取組に対する支援 ・市町による住民自治組織への支援額の1/2（上限：1,000千円、10市町程度） 【取組の事例】 買い物支援、空き家管理、耕作放棄地活用など |

2 地域特性を生かした事業展開や創業の促進

(1) チャレンジ・里山ワーク拡大事業

中山間地域の遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスや専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。

ア 広報展開

サテライトオフィスの設置に関心の高い企業等に向け、広島の里山で働く新しいワークスタイルを効果的に情報発信する。またターゲット企業への直接アプローチによる広報及び企業ニーズの把握を行い、現地視察への誘導及び進出決定に繋げる。

イ 専門人材の確保

企業の求める人材を確保し、進出検討企業とマッチングさせることにより、地方進出時の人材獲得を支援する。

ウ 市町の誘致活動に対する支援

中山間地域を有する市町が行う誘致・受入体制の強化等に対する支援

| 区 分 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 誘致活動への支援 | 誘致活動に必要な経費等への支援（経費の1/2を支援、上限1,500千円） |
| 企業の現地案内経費に対する支援 | 「お試しオフィス」等の利用による現地案内経費への支援（経費の1/2を支援、上限1,000千円） |

(2) 中山間地域外部人材活用支援事業

中山間地域において、人材不足などの課題を抱える中小企業が、外部人材を活用して、自社の経営課題に継続的に取り組んでいくための意識啓発を図り、人材活用の新たな仕組みづくりにつなげる。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 外部人材活用に向けての普及啓発 | ○ 外部人材の効果的な活用に向けて市町等が開催するセミナーへの支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用に向けた講師等の派遣 ・参加企業を対象としたアンケート調査 ・地域経済団体等が行う外部人材活用支援のサポート ・マッチング支援機関の立ち上げ支援 |
| 活用促進支援 | ○ 外部人材の活用促進に向けた活用モデルの創設 （対象分野）人材育成、マーケティング・情報発信、商品開発、コスト削減、デジタル化 （対象経費）外部人材の招へい経費等 （補助額等）市町による中小企業への支援額の2分の1（上限10万円/件） |

3 デジタル技術を活用した暮らしの向上

(1) デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業

中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新しいサービスを導入しようとする市町のモデル的な取組を支援する。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|------|--|
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したサービスを通じて中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町に対し、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援 ・デジタル技術を活用したサービスの実装化に取り組む市町に対し、実装化に係る経費の一部を補助（事業費の1/2） |

4 県の策定計画の推進

(1) 中山間地域振興計画の推進

令和3年1月に策定した「第Ⅱ期 広島県中山間地域振興計画」について、全庁的な推進体制の下、中山間地域振興協議会の開催など、市町とも連携しながら推進する。

【中山間地域の概要】

(令和5年4月1日現在)

| 区 分 | 市町数 | 面積 (km ²) | 人口 (万人) | 人口密度 (人/km ²) |
|---------|-------|-----------------------|---------|---------------------------|
| 全 県 | 23 | 8,479 | 280.0 | 330 |
| うち中山間地域 | 19 | 6,219 | 38.4 | 62 |
| 構 成 比 | 82.6% | 73.3% | 13.7% | — |

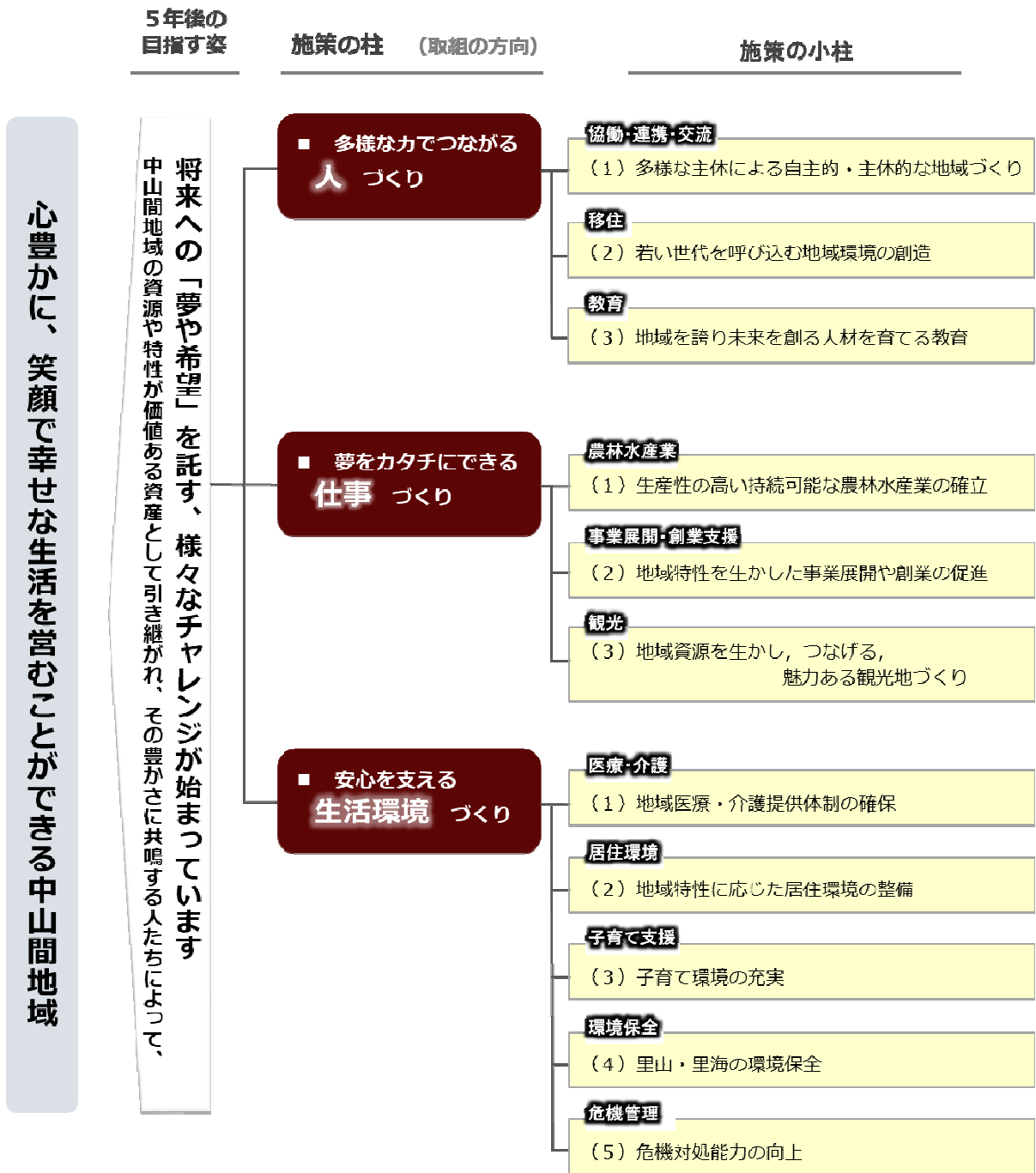
(注) 人口は令和2年国勢調査による。

【推進体制】

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、**地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**



【施策の全体像】



イ 集落調査等の実施

地域の持続性を高めるために必要な機能等の検討に活用するため、地域の現状等を詳細に把握する集落調査を実施する。

| 区分 | 内容 |
|------------------|--|
| 住民自治組織 活動実態調査 | <ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織による地域活動の現状と運営する上での課題 課題解決に応じた周囲からの支援の状況 限界世帯（高齢独居世帯や高齢夫婦世帯等）の状況 集落での生活を維持する上で必要な機能 など |

(2) 過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持続的発展県計画の推進

現在策定中の過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持続的発展県計画に基づき、ソフト施策などの支援制度を活用し、地域の実情に応じた創意工夫による総合的かつ計画的な施策を推進する。

【過疎地域の概要】

(令和5年4月1日現在)

| 区 分 | 市町数 | 面積 (km ²) | 人口 (万人) | 人口密度 (人/km ²) |
|------------|-------|-----------------------|---------|---------------------------|
| 全 県 | 23 | 8,479 | 280.0 | 330 |
| 過 疎 地 域 | 14 | 5,486 | 33.2 | 60 |
| 過疎地域の占める割合 | 60.9% | 64.7% | 12.0% | — |

(注) 人口は令和2年国勢調査による。

【県及び市町の過疎地域持続的発展計画の概要】

| 計画期間 | 令和3年度～令和7年度 (特定市町：令和3年度～令和8年間予定) |
|--------------------|---|
| 施策の体系 | <ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ○産業の振興 ○地域における情報化 ○交通施設の整備、交通手段の確保の促進 ○生活環境の整備 ○子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ○医療の確保 ○教育の振興 ○集落の整備 ○地域文化の振興等 ○再生可能エネルギーの利用の推進 ○その他地域の持続的発展に関し必要な事項 ○過疎地域市町相互の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助(県計画のみ) |
| 計画策定予定市町 (16市町) | <p>【全域過疎市町及び一部過疎市町】</p> <p>呉市(旧音戸町・倉橋町・下蒲刈町・蒲刈町・安浦町・川尻町・豊浜町・豊町の区域) 三原市(旧大和町・久井町の区域) 尾道市(旧因島市・瀬戸田町・御調町・向島町の区域) 府中市(全域指定)、三次市(全域指定)、庄原市(全域指定) 廿日市市(旧佐伯町・吉和村・宮島町の区域)、安芸高田市(全域指定) 江田島市(全域指定) 安芸太田町(全域指定)、北広島町(全域指定)、大崎上島町(全域指定) 世羅町(全域指定)、神石高原町(全域指定)</p> <p>-----</p> <p>【特定市町(卒業団体)】</p> <p>福山市(旧内海町の区域)、東広島市(旧福富町・豊栄町・河内町の区域)</p> |

(3) 離島・半島地域の振興対策の推進

ア 離島地域の振興対策の推進

島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、離島地域の自立的発展を促進するため、平成25年12月に策定した広島県離島振興計画に基づき、離島地域の振興を図る。

【離島地域の概要】

(令和5年4月1日現在)

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 指定地域数 | 7地域(6市1町) |
| 法指定離島のうち有人離島数 | 13島(県内島しょ数138) |
| 面積 | 65.17 km ² (全県比率 0.8%) |
| 人口 | 9,398人 (全県比率 0.3%) |

(注) 人口は令和2年国勢調査、面積は令和4年国土地理院調べ等による。

【広島県離島振興計画の概要】

| | |
|------|--|
| 計画期間 | 平成25年度～令和4年度 |
| 基本方針 | <p>○交流の拡大や雇用の場の確保等により定住の促進を図るため</p> <p>「瀬戸内海地域の連携と交流の促進」</p> <p>「農水産業をはじめとした地域産業の振興」</p> <p>「暮らしやすい離島に必要な環境整備・社会的サービスの維持・確保」の観点から離島振興を推進</p> <p>○地理的自然的特性を生かし、地域の実情に応じた多様な主体による取組を推進</p> |
| 項目 | <p>○交通及び通信施設の整備</p> <p>○産業の振興及び就業の促進</p> <p>○生活環境の整備</p> <p>○医療の確保</p> <p>○介護及び福祉サービス等の充実</p> <p>○教育及び文化の振興</p> <p>○観光振興及び交流の促進</p> <p>○自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進</p> <p>○国土保全施設の整備その他防災対策</p> |

イ 半島地域の振興対策の推進

半島振興法が平成27年4月1日から10年間延長されたことに伴い、平成28年2月に見直した江能倉橋地域半島振興計画に基づき、半島地域の振興を図る。

【半島地域の概要】

(令和5年1月1日現在)

| | |
|---------|---|
| 指 定 地 域 | 江能倉橋島地域〔江田島市全域及び呉市の一部(旧音戸町、旧倉橋町)〕 (全国23地域) |
| 指 定 | 昭和61年3月指定 |
| 面 積 | 170.72km ² (全県比率 2.0%) |
| 人 口 | 37,222人(全県比率 1.3%) |

(注) 人口は令和2年国勢調査、面積は令和4年国土地理院調べによる。

【広島県半島振興計画の概要】

| | |
|------|--|
| 計画期間 | 平成27年度～令和7年度 |
| 基本目標 | 「中枢・拠点都市との近接性を生かした定住・交流機能の強化」 |
| 重点施策 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通通信施設の整備 ○ 産業の振興 ○ 観光の開発 ○ 就業の促進 ○ 医療の確保等 ○ 高齢者福祉・児童福祉の増進 ○ 生活環境の整備 ○ 地域間交流の促進 ○ 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化 ○ 環境の保全 |

スポーツ推進課

1 地域スポーツの推進

(1) スポーツを核とした豊かな地域づくりの推進

スポーツを通じた地域・経済の活性化を図るため、スポーツアクティベーションひろしまによる県内市町の「わがまち^ススポーツ」における戦略立案や事業実施、効果検証などの支援に取り組む。

また、広島のスポート資源である様々なスポーツチームと連携し、広島横断型スポーツ応援プロジェクト^{チーム} WISH^{ウィッシュ}の展開やイベントを開催するなど、県民の関心を高める取組を実施する。

(2) スポーツ交流の推進

メキシコ合衆国の選手団の事前合宿を契機とした、スポーツ交流を支援する。

2 パラスポーツの推進

3つの施策、「普及啓発・認知向上」「場の充実・機会の確保」「競技力向上」を有機的、連続的に結びつけることにより、パラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現を目指す。

(1) 普及啓発・認知向上

企業や競技団体等と連携した体験会・講演会や、障害の有無等を問わず、誰でも参加できるスポーツフェスタ「インクルーシブフェスタ」を開催する。

(2) 場の充実・機会の確保

ボランティア育成支援や指導者養成等に取り組む。

(3) 競技力向上

強化指定選手を対象とした強化費の支援、メディカルサポート等を実施する。

(4) 支える土台づくり

公益社団法人広島県パラスポーツ協会と連携を図りながら、施策を支える土台づくりとして、多様なキープレーヤー（※）が一体となって支える推進体制を構築する。

※ 市町、競技団体、民間企業、大学、ボランティア、指導者、理学療法士など

3 競技スポーツの推進

(1) 競技力の向上

ア ジュニア選手の発掘・育成・強化

国民体育大会などの全国規模の大会へ出場するジュニア選手の競技力向上を図るとともに、将来、世界大会で活躍できる選手を広島県から輩出する。

イ 成年選手の強化

本県トップアスリートの世界大会・全国大会での活躍を期すため、国民体育大会等に出場する成年選手の競技力向上を図る。

ウ 指導者の養成

中央競技団体が実施する研修会への参加支援や、中学・高校の指導者の合同研修会の開催などを通じて、県全体の指導者のレベルアップを図る。

(2) 各種スポーツ大会の支援

広島アジア競技大会、ひろしま国体を契機として広島での開催が始まった国際規模・全国規模の大会開催経費の一部を支援する。

- ・ 天皇盃全国都道府県対抗男子駅伝競走大会
- ・ 平和カップひろしま国際ソフトテニス大会 など

4 アーバンスポーツの推進

(1) 国際大会の誘致

アーバンスポーツの国際大会を誘致することにより、本県におけるスポーツ振興、地元経済の活性化を図る。

(2) アカデミーの誘致

アーバンスポーツの普及や裾野の拡大、選手の育成・強化を担うアカデミーを誘致する。

5 スポーツ活動を支える環境の整備

(1) 県立社会体育施設の管理及び施設整備

広島県のスポーツ振興を担う中核拠点施設である総合グラウンド及び総合体育館を保全し、機能維持と利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設設備の改修を行う。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成促進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成

地域住民の主体的な参画を通して行われる地域スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブを育成することにより、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備する。

イ 活性化へ向けた支援

各クラブが共有できるよう、ホームページによる運営事例の情報提供や、クラブ設立・運営のリーダーに対して、外部講師を招いた研修会を開催する。

(3) スポーツ活動を支える人材の養成・支援

公益財団法人広島県スポーツ協会や広島県スポーツ推進委員協議会等のスポーツ関係団体と連携することにより、県民スポーツを支える人材の育成や活動の支援を行う。

国際課

1 国際社会で活躍できる広島県づくりの推進

(1) 国際社会で活躍できる担い手づくり

ア ひろしまジュニア国際フォーラムの開催

国内外から高校生が参加して、国際平和についての討議や交流等を行い、平和のメッセージを世界に発信するとともに、国際的な相互理解を深め、次代の人材育成と国際平和拠点性向上を図る。

イ 外国青年招致事業（JETプログラム）

地域の国際化を促進するため、国際交流員3名（英語圏1名、韓国1名、メキシコ1名）を国際課及び(公財)ひろしま国際センターへ配置する。

ウ (公財) ひろしま国際センターへの支援

本県の民間レベルの国際交流活動推進の中心的組織である(公財)ひろしま国際センターを支援し、地域レベルの国際化を促進する。

(2) 海外人材の活躍環境づくり

ア 多文化共生の社会づくりの推進

ひろしま多文化共生連絡協議会を開催し、市町や国等の関係機関との連携を図るとともに、外国人相談窓口の運営、地域日本語教室の拡充、情報提供の充実など、外国人（ウクライナ避難民等を含む）が、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。

【協議会の概要】

| | |
|----|--|
| 設置 | 平成18年9月 |
| 構成 | 県、県内23市町、県警、広島商工会議所、(特活)ビザサポートセンター、(公財)ひろしま国際センター、外国人技能実習機構 広島事務所 [顧問：法務局、出入国在留管理局、労働局] |

【事業の概要】

| 区分 | 内容 |
|--------------|---|
| 外国人との共生推進事業 | 外国人が地域と繋がりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施 |
| 異文化理解促進プログラム | 小・中学校、高校を対象とした異文化体験講座等を実施 |
| 外国人専門相談窓口の運営 | 在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営 |
| 地域日本語教室の拡充 | 地域日本語教室の拡充に向けた取組を市町と連携して実施 |
| 外国人への情報提供の充実 | 県ポータルサイト(Live in Hiroshima)から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS等により発信 |
| 外国人生活環境調査 | 外国人に対する生活環境面の取組の効果や課題等を把握するための調査を実施 |

イ 留学生定着促進事業

(7) 留学生を核とした大学グローバル化推進事業

県内大学の留学生受入と県内企業等への就職による本県への定着を促進するため、大学等と連携し設置している、留学生・大学グローバル化研究会において、留学生の受入・定着に向けた調査・研究及び具体的な方策の検討を進める。

(4) 広島県留学生活躍支援センター事業

県内の大学、経済・国際交流団体、行政機関等で構成する「広島県留学生活躍支援センター」に参画し、広島留学の魅力発信や留学生の県内企業への就職支援を推進する。

【事業の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|---------------------|--|
| 就職支援の充実 | 就職活動コンサルタントによる個別指導、留学生企業説明会等の開催 |
| センター実施事業等に係る負担金支出事業 | ウェブサイトの運営、進学説明会、インターンシップ、就職セミナー、企業留学生交流会等の開催 |

ウ 留学生支援の推進

(公財) ひろしま国際センターを通じて、奨学金の支給や文化施設等の優待事業など、留学生に対する幅広い支援を行う。

(3) 国際交流、広域拠点機能の強化

本県の中枢拠点性向上等のため、中国、ブラジル総領事館の誘致を推進するとともに、韓国総領事館など国際関係機関の活動を支援する。

2 広島県の魅力・特色の積極的発信や更なる向上

(1) 国際交流ネットワークの充実

ア (公財) ひろしま国際センターへの支援 (再掲)

本県の民間レベルの国際交流活動推進の中心的組織である(公財)ひろしま国際センターを支援し、地域レベルの国際化を推進する。

イ 中国四川省との友好交流事業

友好提携を締結している中国四川省との様々な分野の交流を促進する。
また、広島県日中親善協会など民間を主体とした交流の促進を図る。

ウ 韓国との交流促進事業

駐広島韓国総領事館や広島県日韓親善協会等の関係機関と連携して、韓国との交流を促進する。

エ メキシコ合衆国グアナファト州との友好交流事業

友好提携を締結しているメキシコ合衆国グアナファト州との様々な分野の交流を促進する。

オ 在外広島県人会交流事業

本県の重要な海外ネットワークである在外広島県人会の活動を支援し、在外ネットワークの維持・強化を図る。

カ 在外県人会後継者育成支援事業

在外広島県人会の子弟を対象に、交流事業を通じて広島への理解を促進することにより、県人会の次世代の担い手を育成する。

3 国際人材育成の推進

(1) 県立広島国際協力センターの運営

開発途上国の人づくりに貢献するとともに、県民の国際化や草の根レベルの国際協力活動の支援等を行うための総合的な国際人材育成拠点として、県立広島国際協力センターを運営する。

※ 平成18年度から(公財)ひろしま国際センターが指定管理者として施設を管理・運営

【県立広島国際協力センターの活動の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|---------|--|
| 国際人材の養成 | 日本語高等研修、海外日本語教師養成研修、海外大学日本語・日本文化体験プログラム 青少年等日本文化体験研修、海外自治体・大学等国際化研修、企業等国際化研修等 |
| 県民の国際化 | 地域交流事業、情報センター・図書室による国際協力情報の収集・提供、草の根国際協 力活動支援等 |
| 国際協力の推進 | 国際協力機構受託研修等 |

4 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）

米軍関係施設等が所在する15の都道府県相互間の連絡調整を密接にして、政府等に対して、基地問題の適切かつ迅速な措置について要請等を行う。

5 旅券発給に関する事務

海外渡航に必要な旅券の発給申請の受理及び旅券の作成・交付等を行う。

※ 平成19年6月4日から旅券の申請受付、交付等の事務を市町へ移譲
(三次市については平成18年4月1日から移譲)

※ 令和元年12月2日から旅券申請の窓口を拡大
(住所地市町でのみで申請可能 ⇒ 県内すべての市町の中から申請者が自由に選択可能)

【旅券に関する申請受理及び交付実績】

(単位：件、%)

| 区 分 | 申 請 | | 交 付 | |
|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 対前年比 | | 対前年比 |
| 令和4年 | 18,189 | 226.6 | 16,962 | 213.0 |
| 令和3年 | 8,027 | 37.4 | 7,965 | 33.7 |
| 令和2年 | 21,470 | 26.6 | 23,669 | 29.4 |
| 令和元年 | 80,761 | 105.2 | 80,593 | 106.0 |
| 平成30年 | 76,787 | 108.9 | 75,999 | 108.4 |

※ 新規発給以外の手続(査証欄の増補等)の取扱件数を含む。暦年で集計。

平和推進プロジェクト・チーム

国際平和の実現に向けた拠点づくり

1 国際平和拠点ひろしま構想の推進

国際平和拠点ひろしま構想に基づき、広島市を始めとする多様な主体との連携などにより、核兵器廃絶のプロセスや復興・平和構築を推進する。

(1) 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

ア 政策づくり事業

世界的な平和研究機関等と連携し、核抑止に代わる新たな安全保障政策づくりを推進する。(ひろしまラウンドテーブル開催、海外研究機関と連携した政策提言プロジェクト、核軍縮研究国際ネットワーク会議の運営、海外研究機関との共同研究、ひろしまレポート作成)

イ 多国間枠組み形成事業

国連等と連携し、次期国連目標に核兵器廃絶が位置づけられるように、政府間レベルで交渉を行う主体(フレンズ会合)を立ち上げ、新たな安全保障政策等をベースにした多国間枠組みの形成を図る。(フレンズ会合設置準備、NPT運用検討会議での働きかけ、国際平和のための対話イベント等)

(2) 平和の取組への賛同者拡大と世界への働きかけ

ア 国際社会等へのアウトリーチ事業

核兵器の問題を持続可能性の観点から捉え直し、多様な分野で活動する団体との連携を図り、市民社会の側から国際社会への働きかけを行う。(グローバル・アライアンス『持続可能な平和と繁栄をすべての人に』を通じたキャンペーン・政策提言活動、HOPeユース大使活動、TPNW締約国会議等の国際会議での働きかけ等)

イ 人材育成強化事業

核兵器廃絶と国際平和の実現のため、グローバルに活躍し、平和貢献できる人材を育成する。(オンライン平和講座等)

(3) 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

ア 人材育成強化事業

核兵器廃絶と国際平和の実現のため、グローバルに活躍し、平和貢献できる人材を育成する。(グローバル未来塾inひろしま、核兵器と安全保障を学ぶ広島-ICANアカデミー等)

イ ひろしま復興・平和構築研究事業 <県・広島市連携事業>

広島での復興の歴史や発展の軌跡等を集積・発信し、平和のための人材育成に活用する。

ウ ひろしま研究・教育機関連携強化事業 <県・広島市連携事業>

在広の大学、研究機関等を構成員とする「ひろしま平和研究・教育機関ネットワーク」を活用し、会員間の積極的な情報交換を行うとともに、更なる連携強化に向けた具体的な方策について検討を進める。

(4) 持続可能な平和推進メカニズムの構築

ア プラットフォーム構築事業

多様な主体の参画を促すプラットフォームの構築を図るとともに、平和資源の集積機能等を備えた体制を整備する。（世界平和経済人会議ひろしまの開催、ウェブサイトを通じた賛同者拡大、へいわ創造機構ひろしまの運営等）

イ 拠点構想推進事業

国際平和拠点ひろしま構想推進のため、構想推進委員会の開催等を行う。

2 ユニタール広島事務所の活動支援

平成15年7月に開設したユニタール広島事務所の活動を支援することにより、広島が有する世界的な知名度やノウハウを活用し、人材育成を通じた国際社会への平和貢献を推進する。

<事務所の概要>

| | |
|------|------------------|
| 名 称 | ユニタール広島事務所 |
| 開設時期 | 平成15年7月15日 |
| 設置場所 | 広島商工会議所ビル内 |
| 事業計画 | 年間7本程度のプログラム等を実施 |

<支援内容>

| 区 分 | 内 容 |
|---------|---|
| 活動支援 | 広島事務所支援のため、年間約76万ドルをユニタール本部へ拠出する。 |
| 事務所維持支援 | 広島事務所の維持支援のため、へいわ創造機構ひろしまを通じて、オフィススペースや備品等を提供する。また、広島事務所が実施するプログラムについて、公開行事の運営や広報など、必要な支援を行う。 |

広島サミット推進チーム

1 G7広島サミットの推進

G7広島サミットの成功に向けて、行政や経済団体等と連携し、首脳会議の開催支援や広島の魅力発信、歓迎機運の醸成等に取り組む。

選挙管理委員会

1 県議会議員一般選挙の執行

| 区 分 | 概 要 |
|-----------|-------------------------|
| 任 期 満 了 日 | 令和5年4月29日 |
| 選 挙 期 日 | 令和5年4月 9日 |
| 告 示 日 | 令和5年3月31日 |
| 議 員 定 数 | 64人 |
| 選挙人名簿登録者数 | 2,303,171人(令和5年3月30日現在) |

2 明るい選挙の推進

広島県明るい選挙推進協議会と連携・協力し、投票総参加と明るい選挙の実現のための各種事業を行う。

【明るい選挙の推進の概要】

| 区 分 | 内 容 |
|-----------|---|
| 資料提供・広報事業 | 啓発資料等の作成・配布 |
| 関係団体委託事業 | 広島県明るい選挙推進協議会委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別指導者研修会 ・ 実践委員研究会 ・ 市区町話し合い活動指導事業 ・ 白ばらグループ研究会 ・ 明るい選挙推進出前講座事業 ・ 主権者教育連結事業 ・ 明るい選挙推進月間事業 ・ 女性政治研修会 ・ 指導者養成事業 |
| 提 携 事 業 | 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 |

3 政治資金関係事務

政治資金規正法に基づき、政治団体の諸届、政治資金収支報告書の受理・公表等を行う。

【政治資金収支報告書の概要】

| 区 分 | | 団 体 数 | | 提出団体数 | | 提出率 (%) | |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|
| | | 令和3年分 | 令和2年分 | 令和3年分 | 令和2年分 | 令和3年分 | 令和2年分 |
| 県 選 管 届出団体 | 政 党 (支 部) | 180 | 183 | 180 | 181 | 100 | 98.9 |
| | その他の政治団体 | 907 | 936 | 841 | 874 | 92.7 | 93.4 |
| | 計 | 1,087 | 1,119 | 1,021 | 1,055 | 93.9 | 94.3 |
| 総務大臣届出団体 | | 62 | 55 | 61 | 52 | 98.4 | 94.5 |

(注) 1 団体数は、それぞれの年の12月末現在のものである。

2 提出団体数は、それぞれの翌年の9月30日までに提出のあったものである。

【政治資金収支報告の概要】

| 区 分 | 収 入 総 額 (百万円) | | 支 出 総 額 (百万円) | |
|-----------|---------------|--------|---------------|--------|
| | 令和3年分 | 令和2年分 | 令和3年分 | 令和2年分 |
| 政 党 (支 部) | 1, 591 | 1, 000 | 1, 580 | 1, 014 |
| その他の政治団体 | 768 | 806 | 732 | 727 |
| 計 | 2, 359 | 1, 806 | 2, 312 | 1, 740 |

(注) 1 収入総額は前年繰越額を除いたものである。

2 項目ごとに額を端数処理しており、収入総額及び支出総額の計は表示されている項目の計と一致しない。

4 政党助成関係事務

政党助成法に基づき、支部政党交付金の支給のあった政党の支部の使途等報告書の受理を行う。

【支部政党交付金に係る使途等報告の概要】

| 区 分 | 交付支部数 (件) | | 交付金額 (百万円) | |
|-------------|-----------|-------|------------|-------|
| | 令和3年分 | 令和2年分 | 令和3年分 | 令和2年分 |
| 自 由 民 主 党 | 9 | 11 | 323 | 124 |
| (新)立憲民主党 | 8 | 8 | 107 | 27 |
| 公 明 党 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (旧)国民民主党 | — | 5 | — | 41 |
| (旧)立憲民主党 | — | 3 | — | 14 |
| 日 本 維 新 の 会 | 2 | 3 | 10 | 8 |
| 社 会 民 主 党 | 2 | 2 | 13 | 4 |
| 計 | 21 | 32 | 452 | 218 |

注1 日本共産党は政党交付金の交付申請手続きを行っていない。

2 (新)立憲民主党は、令和2年9月15日に設立の届出をしており、同年9月14日に合併のため解散した(旧)立憲民主党とは別の政党である。

3 (新)国民民主党は、令和2年9月14日に設立の届出をしており、同年9月11日に分割のため解散した(旧)国民民主党とは別の政党である。